

期 間 入 札 の 公 告

令和 7 年 4 月 11 日

岡山地方裁判所第 3 民事部

裁判所書記官 岸 野 孝 昭

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7 年 5 月 8 日 午前 9 時 00 分から 令和 7 年 5 月 15 日 午後 4 時 30 分まで
開札期日	日 時 令和 7 年 5 月 22 日 午前 10 時 00 分 場 所 岡山地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 令和 7 年 6 月 12 日 午前 10 時 00 分 場 所 岡山地方裁判所第 3 民事部
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規 則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7 年 4 月 11 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	



物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和6年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	2,966,000 2,372,800	一括	600,000	75,817	0
1	1,104,000				
2	1,862,000				
		</			



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 岡山市南区藤田字錦 |
| | 地 番 | 5 5 4 番 1 1 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 8 5 . 1 2 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 岡山市南区藤田字錦 5 5 4 番地 1 1 |
| | 家屋 番号 | 5 5 4 番 1 1 |
| | 種 類 | 居宅・店舗 |
| | 構 造 | 鉄骨造スレート葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 1 1 1 . 1 7 平方メートル
2階 9 9 . 3 3 平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 7年 2月25日

岡山地方裁判所第3民事部

裁判所書記官 守 安 孝之郎

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみが簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」もご覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」をご覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意



味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。

- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。
このほか、B I Tのお知らせメニューにも登載されています。



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 岡山市南区藤田字錦 |
| | 地 番 | 5 5 4 番 1 1 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 8 5 . 1 2 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 岡山市南区藤田字錦 5 5 4 番地 1 1 |
| | 家屋 番号 | 5 5 4 番 1 1 |
| | 種 類 | 居宅・店舗 |
| | 構 造 | 鉄骨造スレート葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 1 1 1 . 1 7 平方メートル
2 階 9 9 . 3 3 平方メートル |



令和6年(ケ)第112号
令和6年12月24日受理
令和7年2月10日提出

現況調査報告書

岡山地方裁判所

執行官 石 岡 伸 治

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 岡山市南区藤田字錦 |
| | 地 番 | 5 5 4 番 1 1 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 8 5. 1 2 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 岡山市南区藤田字錦 5 5 4 番地 1 1 |
| | 家屋 番号 | 5 5 4 番 1 1 |
| | 種 類 | 居宅・店舗 |
| | 構 造 | 鉄骨造スレート葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 1 1 1. 1 7 平方メートル
2階 9 9. 3 3 平方メートル |



不動産の表示	「物件目録」のとおり				
住居表示	(住居表示未実施)				
土地	物件1				
現況地目	☒ 宅地(物件1) ☐ 公衆用道路(物件) ☐ (物件)				
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり ☐				
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している。 ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり				
下記以外の建物(目的外建物)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)				
その他の事項	☒ 本土地東側付近には、郵便ポストが存する(土地建物位置関係図参照)。				
建物	物件2				
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である。 ☐ 公簿上の記載と次の点異なる(☐ 主たる建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類： ☐ 構造： ☐ 床面積：				
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある { 種類： 構造： 床面積：				
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を動産類を残置した空き家の状態で管理している。 ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり				
上記以外の敷地(目的外土地)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)				
その他の事項					
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある [地方裁判所 保管開始日 支部 平成 年()第 号 平成 年 月 日				
土地建物の位置関係	☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり				

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ B (亡Aの妻)	1 物件2の建物(以下「本件建物」という。)は、令和6年2月ころから、動産類が残置された空き家の状態です。 2 本件建物では、亡Aが酒屋を営んでいました。 3 本件建物を増改築したことはないと思います。 4 本件建物は、経年による老朽化が著しい状況になっており、横降りの激しい雨のときなどは、雨漏りがありました。 5 本件土地の東側付近に存する郵便ポストについては、郵便局に対して、本件建物及び物件1の土地(以下「本件土地」という。)が売却されることを伝えています。現在、利用されているのかどうかについては分かりません。 6 本件土地と隣接土地所有者との間で特に境界等について争いはありません。なお、本件建物の南東側にある庇や自動販売機が隣地に越境して存する可能性があるとのことですが、私は、境界等についてはまったく分かりません。
■ C (隣接土地所有者)	1 私は、本件土地に隣接する件外554番7(以下「件外土地」という。)の土地所有者です。 2 本件土地と件外土地との間で特に境界等について争いはありません。境界線は本件土地に造られている擁壁下から30cm程度、私の土地側に引いた辺りです。したがって、本件土地南東角付近の擁壁は、私の土地内へ越境して造られています。 3 現所有者との間では特に争いはありませんでしたが、今後、本件土地を取得した人には、同擁壁部分は、撤去をして欲しいと考えています。 以 上

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執行官の意見

- 1 本件建物の外観及び本件土地の状況は、写真1ないし3のとおりである。
- 2 本件建物内の状況は、写真4ないし15のとおりである。
- 3 本件建物は、動産類が残置された空き家の状態であることが認められた。
- 4 本件建物では、関係人の陳述のとおり酒屋が営まれていたことが認められ、残置動産のなかには、大型冷蔵庫等が存することが認められたので注意されたい。
- 5 本件土地が所在する付近一帯は国土調査が未了の地域であり法務局備え付けの切絵図は不正確である。したがって、土地建物位置関係図は、概略、推測によるものであるので、リスクがあることを十分留意されたい。
- 6 本件土地につき、現場で概測した結果、南東角付近の擁壁部分、本件建物南東側に存する自動販売機及び庇の一部分は、件外土地及び東側に隣接する農道上に越境して存すると判断されたので注意されたい（土地建物位置関係図参照）。
- 7 その他、本件土地建物は関係人の陳述に沿った状況がうかがえ、その他第三者の占有はうかがえない。
- 8 間取り
別紙建物間取図のとおり
- 9 接面道路
本件土地の北側が市道に、東側が農道を介して市道にそれぞれ接している（土地建物位置関係図、写真1ないし3参照）。

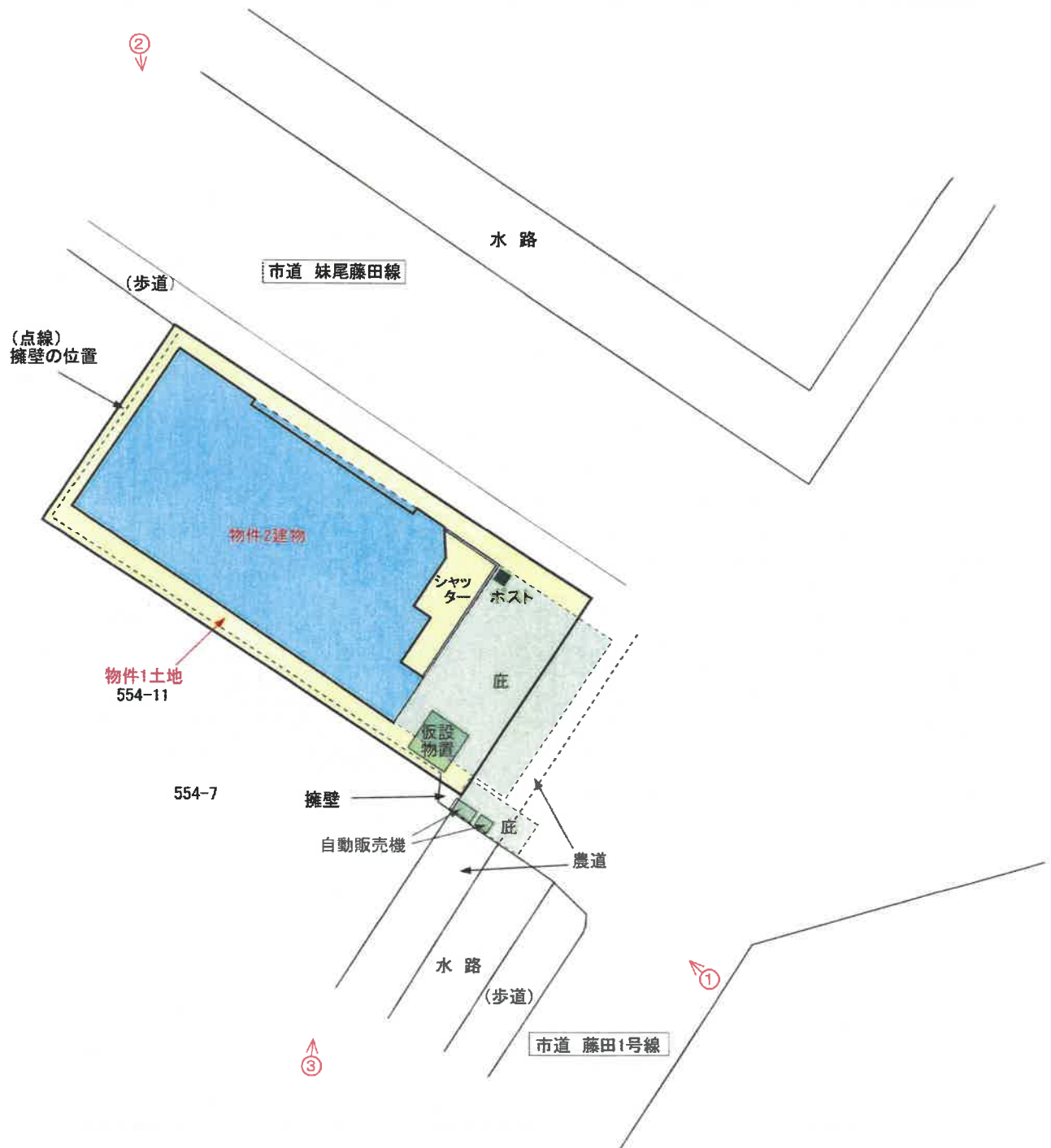
以 上

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
6 年12月25日 (水) 14 : 15 - 15 : 00	岡山地方法務局 岡山西出張所	公図閲覧, 地積測量図, 建物図面, 登記事項要約書交付申請
6 年12月25日 (水) 15 : 30 - 16 : 00	物件所在地	物件確認, 占有調査, 形状調査, 写真撮影
7 年1 月 9 日 (木) 14 : 00 - 14 : 15	当庁執行官室(電話)	B から聴取
7 年1 月27日 (月) 10 : 00 - 11 : 15	物件所在地	評価人同行, 立入調査, 占有調査, 形状調査, 写真撮影 B (電話) から聴取
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
(特記事項) ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので, 立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので, 立会人 を立ち会わせ, 技術者に解錠させて建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 ☐		

(注) チェック項目中の調査結果は, 「■」の箇所の記載のとおり

土地建物位置関係図



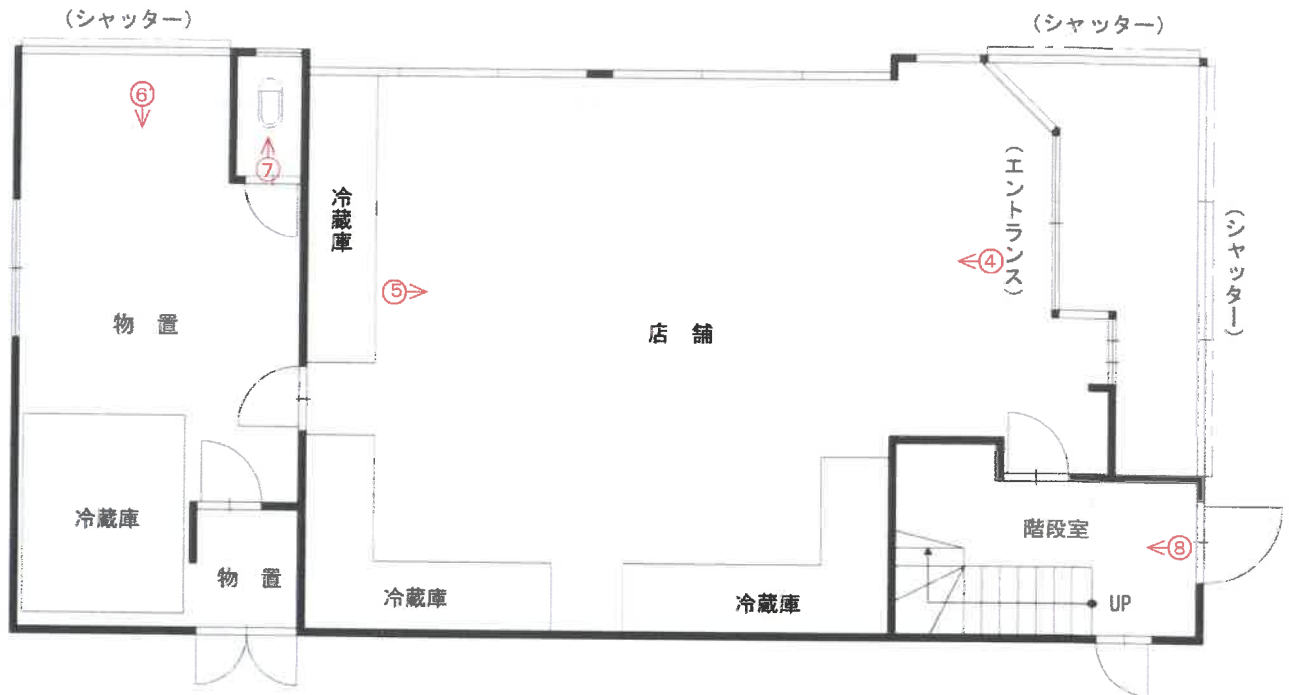
↑ 印は写真撮影位置
○ 方向写真番号

建物間取図

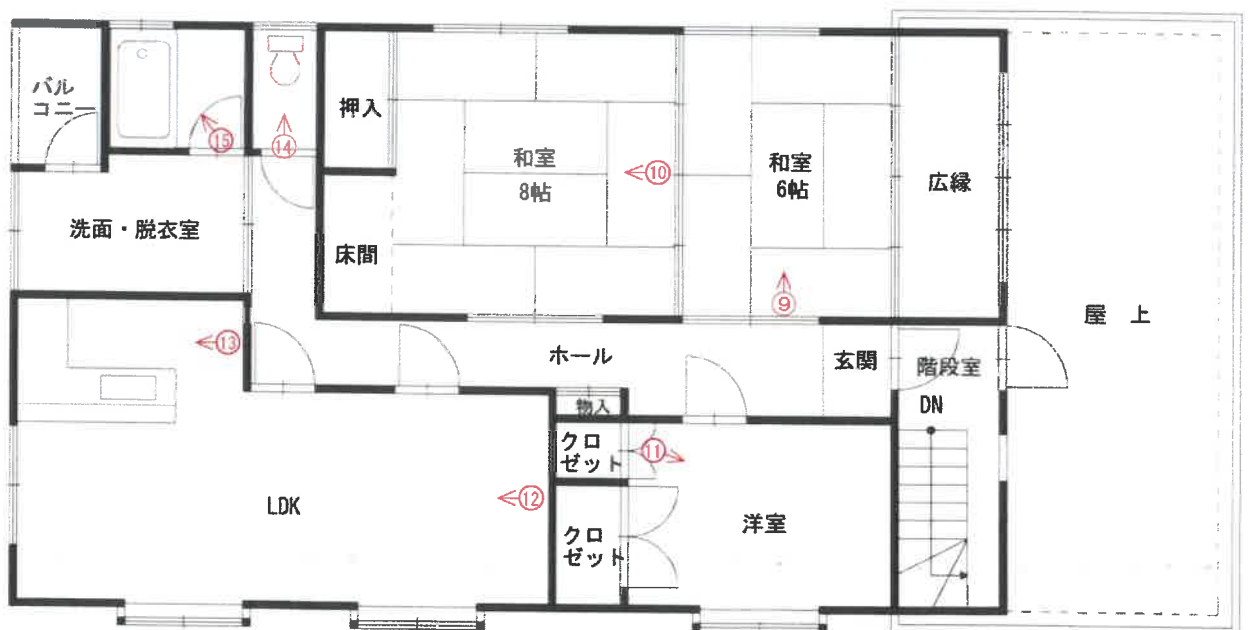
物件2建物



1階



2階



↑ 印は写真撮影位置
○ 方向写真番号

写真1

物件2



底

物件1

農道付近

自動販売機
物件2

市道

写真2



ポスト

市道

写真3

物件2

底



農道付近

写真4



写真5



写真6



写真7



写真8



写真9



写真1 0



写真1 1



写真1 2



写真1 3



写真1 4



写真1 5



鑑 第 25 - 458 号
令和 6 年 (ケ) 第 112 号
令和 7 年 1 月 27 日 現地調査
令和 7 年 2 月 17 日 評 価

岡山地方裁判所 第 3 民事部 御中

評 価 書

評価人 林 陽一郎

第 1 評価額

項目	物件番号	種類	評価額
一括価格	一括 (物件1・2)	土地 建物	金 2,966,000 円
内訳価格	1	土地	金 1,104,000 円
	2	建物	金 1,862,000 円

- ① 一括価格とは、物件番号記載の各不動産について、一括売却(民事執行法 6 1 条本文)を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- ② 内訳価格とは、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- ③ 上記土地の内訳価格は建物のための土地利用権等価格を控除した価格であり、建物の内訳価格は当該土地利用権等価格を建物自体の価格に加算した価格である。

第 2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較して競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、原則として買受希望者が事前に物件に立ち入ることができないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件状況の変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法 5 8 条 4 項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

物件 番号	種類	所在等	登記	現況
1	土地	所在地番 地目 地積	岡山市南区藤田字錦 554番11 宅地 185.12 m ²	概ね同左
2	建物	所在 家屋番号 種類 構造 床面積	岡山市南区藤田字錦 554番地11 554番11 居宅・店舗 鉄骨造スレート葺2階建 1階： 111.17 m ² 2階： 99.33 m ² 延： 210.50 m ²	概ね同左
物件 番号	特記事項			
1	・対象物件が所在する地域は国土調査が未了であり、物件1土地については地積測量図等は存しない。したがって、物件1土地の形状、範囲等は入手可能な資料や現地調査に基づき推定したものであることに留意されたい。なお、地積に関しては、保守的観点から登記数量を採用し評価を行うものとする。			

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件 1 ）

位 置・交 通	JR瀬戸大橋線 妹尾駅 の 南東 方直線約 1,700 m (別添「位置図」参照)	
付 近 の 状 況	水田が広がる中に低層の農家住宅、事業所等が散在立地する住宅地域である。	
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分 : 市街化調整区域 用途地域 : 無指定 建 ぺ い 率 : 60 % 容 積 率 : 200 % 防 火 規 制 : 無 その他の規制 : 一	
画 地 条 件 (規模・形状等)	規 模 : 185.12 m ² 間 口 : 約 20 m 奥 行 : 約 9 m 形 状 : 略長方形 接面状況 : 角地 地 勢 : 略平坦	
接 面 道 路	方位 : 北東側 幅 員 : 約 9m 舗 装 : 有 種 類 : 市道 (妹尾藤田線) 高低差 : 略等高 摘 要 : 42条1項1号道路	南東側 約 2.5m 無 農道 約0.5m高い 建築基準法上の道路に非該当
土地 の 利用状況 及び隣地の状況等	本件土地上に物件2建物が存する。 隣地は、農地 (水稲田) 等が見られる。	
供給 処理 施設	上 水 道 : 有 ガス配管 : 無 下 水 道 : 無	※供給処理施設における「有」とは、目的物件の前面道路に該当施設の本管(以下施設管という)が通っており、通常の費用で敷地内への引込が出来る状態にあることをいう。「無」とは、目的物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず、敷地内に引込むことが不可能な場合をいう。「不明」とは、前面道路に施設管は敷設されていないにもかかわらず供給処理を利用している場合や、役所での確認事項に疑義がある場合等で、将来的に当該施設が利用出来るかどうか不明な場合をいう。
特 記 事 項	・都市計画法に基づく建築許可を得ている。 ・本件土地北西側及び南西側の隣接地 (554番7) との境界は、擁壁から約30cm外側の部分である。 ・本件土地南東側の農道上のアスファルト舗装部分及び水路上のコンクリート橋については、管理者である岡山市の許可を得ずに設置されているため、現状で不法状態にあるものと思われる。 ・南東角の擁壁部分の一部は、隣接地 (554番7) にはみ出している。	

2 建物の概況及び利用状況等（物件 2 ）

区 分	主である建物
建築時期 及び 経 済 的 残 存 耐 用 年 数	建 築 年 月 日 : 昭和59年10月頃 新築(登記上) 経 過 年 数 : 約 40 年 経済的残存耐用年数 : 約 2 年 (躯体部分) 増 改 築 時 期 : -
仕 様	外壁 : モルタル塗りシ吹付等 天井 : ジプトン、クロス貼り、竿縁天井等 内壁 : 板張り、クロス貼り、ジュク塗り等 床 : タイル、フローリング、畳等 その他 : -
建 物 の 品 等	中品等
床面積 (現況)	前記「第3 目的物件」欄記載のとおり
現 況 用 途 等	現 況 用 途 : 前記「第3 目的物件」欄記載のとおり 間 取 : 「現況調査報告書」記載のとおり
保守管理の状態	普通
建物の利用状況	「現況調査報告書」記載のとおり
特 記 事 項 留 意 事 項	・ 建築基準法に基づく建築確認を得ている。 ・ 物件2建物の建付面積は、物件1土地の登記地積との関係では、建蔽率60%を若干超過しているが、建築当時の建蔽率は70%に指定されていたため、物件2建物は既存不適格の状態にある。 ・ 築後相当年数が経過しているため、内壁材を中心に傷んでいる箇所が散見される。

第5 評価額算出の過程

I 積算価格の試算

1 基礎となる価格

① 土地

対象物件が所在する地域の標準画地価格を求め、これに評価対象地の個別格差修正及び必要に応じて建付減価補正を行い土地価格を判定した。

i 標準画地価格の査定

(標準画地の概要) (A 地域)

種 別 : 住宅地
 街路 幅員 : 約 9.0m
 地 積 : 約 200 m²
 間口・奥行 : 約12.5m×約16m
 形 状 : 長方形
 高 低 差 : 略等高
 接面 状況 : 中間画地
 そ の 他 : -

地域 符号	公示価格等 (円/㎡) ア	時点 修正 イ	標準化 補 正 ウ	地域 格差 エ	規準価格等 (円/㎡) オ	標準画地価格 (円/㎡) カ
	35,100	$\frac{100}{100}$	$\frac{100}{97}$	$\frac{100}{117}$	30,900	30,900
A	公示地 岡山南-16	公示価格 等の価格 時点から 評価日ま での推定 変動率で ある。	公示地等 の画地条 件を標準 的なもの に補正し た。	街路条件、交 通接近条件、 環境条件、行 政的条件等の 格差を考慮の うえ査定し た。	オ：ア×イ×ウ×エ	規準価格等を参考に 周辺取引事例等を検 討のうえ査定した。

ii 建付地等の価格

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別格差 イ	持分 割合 ウ	地積 (㎡) エ	建付減価 補 正 率 オ	建付地等価格 (円) カ
	30,900	0.98	1.00	185.12	0.75	4,204,000
1	A地域	角地 1.01 敷地内高低差 0.97 相乗積 0.98	-	登記数量	地域との適合 性・敷地との適 応性等を考慮の うえ査定した。	カ：ア×イ× ウ×エ×オ

② 建物

当該建物の再調達原価を求め、これに耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用した減価修正を行って、建物価格を判定した。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡) ア	持分 割合 イ	現況延 床面積 (㎡) ウ	現価率 エ	建物価格 (円) オ
	160,000	1.00	210.50	0.04286	1,444,000
2	建物建築費の推移 動向、消費税の課 税等も考慮した標 準的な建築費に比 準して求めた。	-	-	耐用年数に基づく方法と観察減価法を併 用して査定した。	オ：ア×イ× ウ×エ

2 積算価格の判定

前記により求めた価格に、必要に応じて、土地については土地利用権等を考慮した底地等割合を乗じ、建物については土地利用権等価格を加算し、競売市場修正等を施して、下記のとおり積算価格を求めた。

① 底地価格

物件番号	建付地価格 (円) ア	底地等割合				底地価格 (円) エ：ア×イ×ウ
		細符号	制約権利等	イ 面積割合	ウ 底地等割合	
1	4,204,000	—	法定地上権	1.000	0.50	2,102,000
		計	—	1.000	—	2,102,000

② 土地利用権等価格

物件番号		建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合				土地利用権等 価 格 (円) エ：ア×イ×ウ
建物	土地		細符号	土地利用権等	イ 面積割合	ウ 権利等割合	
2	1	4,204,000	—	法定地上権	1.000	0.50	2,102,000
			計	—	1.000	—	2,102,000

③ 土地利用権等付建物価格

物件 番号	建物自体の価格 (円) ア	土地利用権等価格 (円) イ	土地利用権等付建物価格 (円) ウ：ア＋イ
2	1,444,000	2,102,000	3,546,000

④ 内訳価格及び一括価格(積算価格)の査定

物件 番号	底地価格及び 土地利用権等 付建物価格 (円) ア	占有減 価修正 イ	市場性 修正率 ウ	競売市場 修正率 エ	その他 減 価 オ	積算価格 (円) カ
1	2,102,000	-	0.75	0.70	1.00	1,104,000
2	3,546,000	1.00	0.75	0.70	1.00	1,862,000
一括 (物件1・2)	5,648,000	-	-	-	-	2,966,000
	上記①②③ 参照。	必要なし	隣接地への越境 及び官地の不法 占有の状況、対 象不動産の店舗 併用住宅として の市場性を総合 的に考慮のうえ 査定した。	不動産競売市 場の特殊性等 を考慮のうえ 査定した。	必要なし	カ：ア×イ× ウ×エ×オ

Ⅱ 収益価格の試算

対象不動産の所在する地域における賃貸借の動向、対象不動産の用途および個別性等から、対象不動産が賃貸借に供せられることは一般的でない。
したがって、収益還元法を適用しなかった。

Ⅲ 評価額の決定

以上により求めた積算価格を妥当なものと認め採用し、本件評価額を標記のとおり決定した。

第6 参考価格資料

1 地価公示価格等

地域符号 : A
番号 : 岡山南-16
所在 : 岡山市南区藤田字都417番70
価格 : 35,100 円/㎡
位置 : 妹尾駅 約2.8km (道路距離)
価格時点 : 令和6年1月1日
地積 : 206 ㎡
供給処理施設 : 水道
接面街路 : 北4m市道
都市計画区分 : 市街化調整区域
用途指定等 : 無指定 (60, 200)
地域の概要 : 中規模一般住宅の建ち並ぶ郊外の分譲住宅地域

2 固定資産税評価額 (令和 6 年度)

物件番号	種類	固定資産評価額	摘要
1	土地	4,054,128 円	—
2	建物	4,739,867 円	課税床面積 : 210.51㎡

※ 参考価格資料のうち地価公示価格等は、当該不動産の評価額を算定するに当たって参考とした価格である。決定した評価額は不動産競売を前提とした価格であり、固定資産評価額とは、その性質を異にしている。

第7 附属資料の表示

- 1 位置図
- 2 公図写
- 3 建物図面写
- 4 土地建物位置関係図

以 上

位置図

N

1:10,000

対象物件



南区

藤田

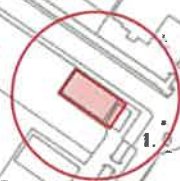
【岡山市】岡山市域図

位置図



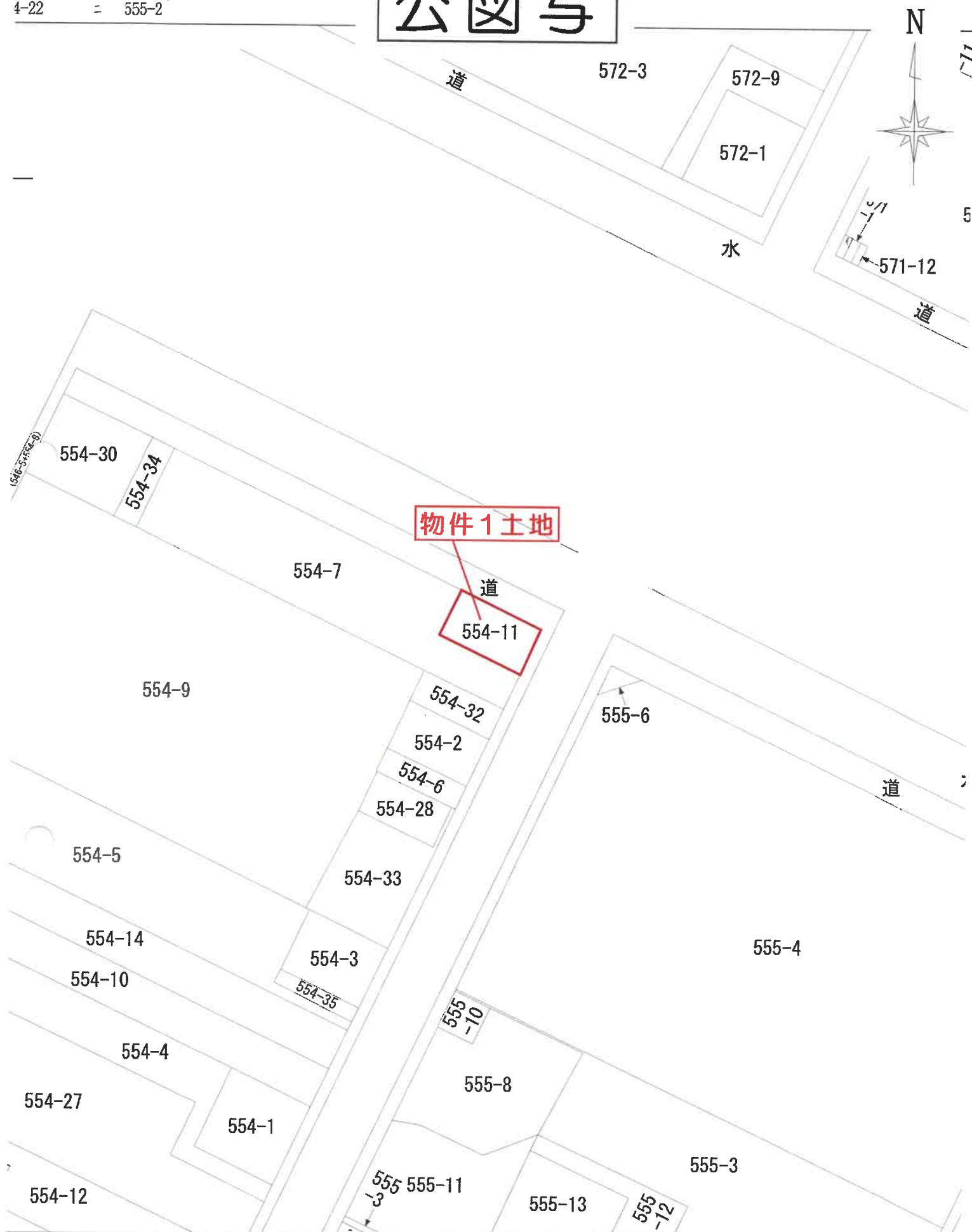
1:2,500

対象物件



【岡山市】岡山市域図

公図写



—

各階平面図

建各階平面圖

554番 11

岡山市藤田字錦54番地11

階
一

A hand-drawn map of a rectangular plot. The dimensions are labeled as follows: the left side is 780, the bottom side is 205, the top-left corner is 025, the top side is 662, the top-right corner is 035, the right side is 240, and the bottom-right corner is 511. A central symbol, resembling a stylized 'H' or a cross, is drawn in the middle of the plot. The map is drawn on a grid background.

物件2建物

東京 電力 工業 大学

1.000 X	7.800 X	7.800 X	3.700 =	28.860000
	7.520 X	7.970 =		59.934400
	7.800 X	1.130 =		8.814000
	7.800 + 6.800	>2 =		7.300000
	4.400 X	0.850 =		3.740000
	2.200 X	1.150 =		2.530000
			111.178400	
			111.17	

階
二

A diagram of a rectangular plot. The top side is labeled 'PER' with a dashed line above it. The left side is labeled '600' and '117'. The bottom side is labeled '500'. The right side is labeled '500' and '500'. The area of the plot is labeled '411'.

東京 電力 工業 株式 会社

13.050 X	1.230	=	16.051500
12.700 X	1.320	=	16.764000
13.050 X	3.450	=	45.022500
11.940 X	1.800	=	21.492000
	ㄗ イ		99.330000
			99.33

約71%縮小

作者

縮尺 $\frac{1}{250}$

申請人

縮尺 $\frac{1}{500}$

(山西票土地家產調查工芸所藏)

土地建物位置関係図

S ≒ 1 : 250



※本図に示す土地建物、道路等の範囲及び位置関係は概略である。